



トピックス

2021年5月31日

さざ波? : 台湾や東南アジアの感染増は、笑いごとではない

最近の優等生も苦戦

世界は一つです。したがって、すべての国がコロナウイルスを制御しない限り、その侵入・感染リスクはあらゆる国に残り続けます。このことを思い知らせているのが、アジアにおける最近の感染再拡大です。

東アジア、および多くの東南アジア諸国では、昨年、欧米などに比べ感染がはるかに抑制されました。特に、台湾、ベトナム、シンガポール、タイなどは、感染抑止における優等生となり、「アジア時代の到来」を世界に印象づけました。ところが最近1か月ほど、それらの国々で感染者や死亡者が増えているのです。

油断と変異ウイルス

原因としては、二つ挙げられます。第一に、やはり油断です。昨年の成功でやや気が緩み、ワクチンの接種が日本以上に遅れているのです(シンガポールを除く)。第二に、変異したコロナウイルスの流入です。

事実、シンガポールではインド型、タイでは英国型が、最近の感染増をもたらした模様です。これは、非常に懸念すべきです。こうした変異型は、東アジアや東南アジアの人に対しても、強い感染力を有している可能性が高いためです(従来型の場合、アジア人は、ある程度の免疫力を大昔に得ていた可能性あり)。

笑いごとじゃない!

感染拡大を受け、それらの国々は、営業・イベント規制など活動制限を再強化しています。目先の経済や利権よりも、生命・健康を優先したのです。こうした対応は、日本を除くアジアの高い民度を表します。

シンガポールなどで犠牲が増えているとはいえ、日本と比べれば(図表1)「さざ波」程度だと、無神経な人は笑うかもしれません。しかし、それらの国々は、感染増を「笑いごと」にせず、日本より厳しい規制を迅速に導入したのです。人命という究極の人権に関し、日本は追い越された、と認めざるを得ません。

ウイルスは海外から

台湾や東南アジアの感染経路をたどると、その多くは、国際空港内、または、入国者の隔離施設が起点になったと確認されています。コロナウイルスは、感染が抑止されていない他国からやってくるのです。

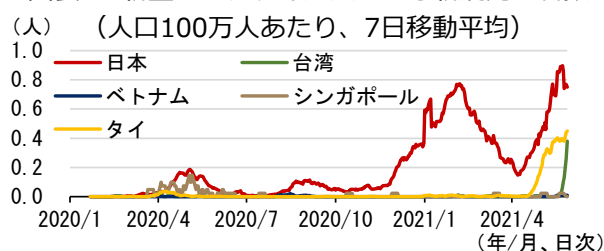
もちろん、台湾やシンガポールなどは、科学的で厳格な水際対策(入国規制や渡航者の検査・隔離)を行っています。これをすり抜けて感染を広げるのが、このウイルスの怖さです。それだけに、水際対策のずさんな日本が、約10万人の入国が見込まれる東京五輪を開催するのは、「安全・安心」とは言えません。

アジアの成長を確信

台湾や東南アジアの場合、果敢な活動制限などによって、感染が際限なく広がる事態は回避できそうです。また、依然堅調な輸出(図表2)も踏まえれば、それらの経済は、プラス成長を維持する見通しです。

かつてアジア新興国へ行くと、持続的な成長・発展が可能なのか、確信できませんでした。人命・人権意識の点で、やや疑問が残ったからです。しかし、人命第一のウイルス対応が示すのは、そうした意識の向上です。よって、それらの国々が日本より豊かになれないと考える理由は、もはやほとんどありません。

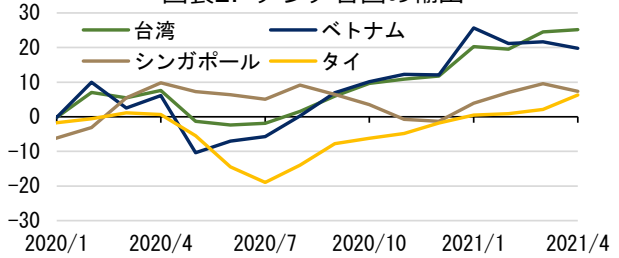
図表1. 新型コロナウイルスによる新規死者数



(注)ベトナム、シンガポールは足元0~0.01人
2021年5月28日まで

(出所) Our World in Data より、しんきん投信作成

(前年比、%) 図表2. アジア各国の輸出



(注)3か月移動平均。2021年4月まで

(出所)各国の統計より、しんきん投信作成

(チーフエコノミスト 辻 佳人)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。